

令和 7 年度 社会福祉法人 宏育会 事業計画（案）

1. 基本方針

- ・ 保育サービス 並びに介護サービスの充実
- ・ 地域活動への積極的取り組みと実践

2. 具体的取組

- (1) 保育サービス並びに介護サービスの向上に努め、充実を図る。
- (2) 利用者様や家族様から信頼されるサービス事業所を実現する為、職員間の意思疎通を密に取り、総合力向上を図る。
- (3) 宏育会全体で地域活動を見直し、計画し、実践していく。

令和7年度 特別養護老人ホームよっかいち諧朋苑 事業計画（案）

一、方針

- ① 職員にとって笑顔で働き続けることが出来、介護対応が向上する職場づくり
- ② 利用者様が笑顔で過ごせる様な介護サービスへの変化
- ③ 組織力・管理体制の強化 ④ 儲ける事の大事さへの理解・協力・努力

二、具体的目標

① 職員にとって笑顔で続けることが出来、切磋琢磨出来る職場づくり

職員が未来（1.3.5年先）を見出せるように、各職員の将来ビジョン（展望）を一緒に考えたい。職員を成長させる為、環境・教育費用を捻出する。

② 利用者様が笑顔で過ごせる様、職員人材・環境・楽しみを整備づくり

- A：職員教育体制の構築 職員考課制度の再構築 職員と共に成長する。
- B：施設老朽化に伴う修繕並びに、職員の働き方の変更。介護機械を上手に使い、直接介護を増やそう。職員が身体的・精神的に楽をして、職場ストレスを軽減し、利用者様への介護を沢山提供する。
- C：交流活動の実施 福利厚生の充実 考えの多様化
- D：マンネリ介護サービスの変化 キーワード：楽しむ・選択化・清潔・
選ばれるへの変化・自分が入りたい施設・フレイル予防

③ 組織力・管理体制の強化

- A：部署リーダーの統率力並びに介護技能向上+売り上げ達成能力を身に着ける
その他幹部職員の育成並びに能力向上
- B：管理体制のICT化 アナログ体制ではなく、数値化する事で必要な人員確保をする（職員勤務表・介護加算管理・資格研修管理） 各職員の仕事内容の再確認

④ 儲ける事の大事さへの理解・協力・努力

儲けるということ事は、①介護サービスが良くないと利用者が来ず、儲けにならない⇒儲けないと職員を雇用出来なくなる⇒③儲けないと設備に対して修繕・新規購入が出来ない⇒この①②③の流れを継続し、事業が運営出来なくなる。儲ける事は、介護サービスが利用者様にとって満足（利用者様が来る）⇒⑤職員雇用や職員教育にお金をかける事が出来る（職員の能力向上・活性化）⇒⑥修繕や新規購入を積極的に実施出来る（働きやすくなる）★利用者様が多くいる且つ継続している事が大事。その為には、職員の理解・協力・努力が大切である。

三、令和7年度 収入目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	単位（千円）
従来型	15,200	15,269	15,200	15,269	15,269	15,200	91,407	
ユニット型	32,508	32,698	32,508	32,698	32,698	32,508	195,618	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来型	15,269	15,200	15,269	15,269	14,254	15,269	90,530	181,937
ユニット型	32,698	32,508	32,698	32,508	31,057	32,508	193,977	389,595

*平均介護度 4.0 の料金を基準に算出 *処遇改善加算含む

令和7年度 行事計画

	項目
4月	花見見物（苑外へ散策ドライブ）
5月	
6月	紫陽花見学
7月	慰霊祭
8月	夏祭り（諧朋苑会場にて）
9月	敬老会
10月	コスモス見学
11月	秋祭り
12月	クリスマス会 カラオケ大会
1月	初詣
2月	節分イベント
3月	彼岸供養祭
定例行事	おやつレク、誕生会、行事食

●定例行事：郷土料理メニュー、誕生日お祝いメニュー、催事食、おやつ作り

●恒例行事：ブラスバンド、サックス演奏、大正琴演奏、ハーモニカ演奏
ボランティア受け入れ：傾聴、押し花、将棋、絵手紙

●実習生受け入れ： 朝明高校、県社協、介護労働センター、ユマニテク

令和7年度 短期入所（従来型） 事業計画（案）

一、 基本方針

- 1、利用者様への短期入所介護サービスの質の向上※特にレクリエーション・体操・歩行の習慣化
- 2、利用者様の日常生活動作の維持及び向上
- 3、家族様の「助けて」の声に対する柔軟な対応 及び 新規利用者獲得

二、 具体的目標

- 1、短期入所介護サービスの更なる向上を実施し、利用者様に喜んで頂くサービスへ変化させていきます。特にレクリエーションや体操・歩行の習慣化に努める次第です。
また、個々の知識・技術の向上にも努め、資格取得を目指します。苑内・苑外の研修にも積極的に参加し、様々な知識・技術の吸収を図ります。
- 2、施設内でも日常生活動作の維持向上に努めます。特に「歩く」「動く」「移動する」をキーワードに実施を行っていきます。利用者様が多く楽しんで頂けるよう、サービス提供に努めます。
- 3、家族様の立場になって考え、より良い短期入所の利用方法を共に模索していきます。
特に困難ケースと称する利用者の受け入れを関係部門と連携を強化し、対応していきます。また、新規利用者をリピーター利用者になるように関係各位と連携します。

三、 令和7年度 収入目標

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	（単位千円）
従来	5,428	5,610	5,428	5,610	5,610	5,428	33,114	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来	5,610	5,428	5,610	5,610	5,106	5,610	32,974	66,088

四、 令和7年度 行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	桜見物	10月	コスモス見物
5月	苑外散策	11月	催事食提供
6月	作品作り	12月	昼食時、鍋提供・餅つき行事
7月	花火行事	1月	書道展出品
8月	夏祭り行事	2月	節分行事
9月	敬老行事	3月	ひな祭り行事

令和7年度よっかいち諸朋苑デイサービス 事業計画（案）

一、基本方針

- ① 利用者様のニーズを把握し、それぞれ生きがいを持てる生活リハを提供します。また、ご家族様のニーズにも柔軟に対応できるよう提供方法や利用時間を考慮します。
- ② 感染拡大の防止を意識した安心安全な居住空間をつくる。
- ③ 委員会、研修会に積極的に参加して職員の質の向上を目指す。

二、具体的方針

- ① 常に利用者様の意見・声を聴き援助計画に反映できるように
- ② 前年同様多様化するお客様のニーズに答え、入浴や食事の提供といった基本の介護だけでなく、個々でおこなうレクリエーションの充実や、多様なイベント企画を行い、利用者様の満足度向上を目指します。
感染症に対応できるよう、ゆとりのある座席の配置を行い、安全管理の向上を目指します。

三、数値目標

- ① 1日あたりの目標人数 32人（要介護 27人・要支援 5人）総合事業含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
稼働日数	26	27	25	27	26	26	157
目標額	5,850	6,075	5,625	6,075	5,850	5,850	35,325
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期
稼働日数	27	25	26	24	24	26	152
目標額	6,075	5,625	5,850	5,400	5,400	5,850	34,200
							年間
				単位・千円			309
							69,525

四、行事計画

利用者様個々に対応したレクリエーションを企画し、お客様に安心してご利用いただけるような行事計画を実施します。

・季節行事（お花見等）や定期行事（バイキング等）を実施し、絵手紙、書道など個人に特化したクラブ活動等の充実も図っていきます。

令和 7 年度 かがやき事業計画（案）

一．基本方針

① 個別リハビリテーションの提供を中心としたリハビリテーションサービスの提供を行います。現在登録利用者数が 80 名から 95 名へと増加し、通所リハビリの利用者も下半期から増加傾向にあります。下半期より予定利用者数は定員 36 名に対して 32 名以上で推移し、平均利用者数も 28 名を超えるなど、徐々に多くの方にご利用いただける施設となってきました。来年度も継続し、より充実したリハビリテーションを提供していきます。

② 訪問リハビリテーションについては、地域のニーズが高まっていることを認識していますが、現在の人員体制では再開の見通しが立たない状況です。理学療法士 1 名が育児休業を取得していることに加え、介護職員および運転手の減少により、全体の業務負担が増加しており、新たに訪問リハビリの再開が難しい状態です。しかしながら、今後の事業運営において訪問リハビリの再開は重要な課題であるため、人員の状況を見ながら、再開に向けた計画を慎重に進めていきます。

③ 利用者様の生活の質を向上させることを最優先に考え、介護者やご家族の負担軽減にも配慮し、社会資源を活用した包括的な支援を強化していきます。

二．具体的な取組み

① 利用者増加に対応し、より質の高いリハビリを提供しながらも、業務の見直しや職員の役割分担を調整し、負担軽減を図ります。さらに、行事やイベント、リハビリテーション設備等を充実させ、利用者様が楽しみながら機能向上を図れる環境づくりを推進します。

② 介護職員や運転手の減少により、既存職員の負担が増えているため、働きやすい環境の整備や業務の効率化を進めます。送迎体制についても、新たな運営方法を模索しながら、継続的に改善していきます。

三．収入目標

I.通所リハ部門 ※目標：1 日の利用者数 28 名

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
稼働日数	26	24	26	26	25	24	151	
収入目標	5,850	5,400	5,850	5,850	5,625	5,400	33,975	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
稼働日数	27	23	26	23	22	25	146	297
収入目標	6,075	5,175	5,850	5,175	4,950	5,625	32,850	66,825

II.訪問リハ部門 現在休止中

令和 7 年度 よっかいち諧朋苑居宅介護支援サービス 事業計画（案）

一、基本方針

令和 6 年 6 月末に運営指導があり、福祉監査室より指導をうけ、令和 7 年 1 月に改善報告書を提出しました。福祉監査室より指導をうけながら令和 7 年度の運営をおこなっていきます。

令和 7 年度も引き続き流行している新型コロナ等感染症に注意しながらも地域の関係者（民生児童委員・自治会・楽寿会等）・下野活き域ネット・在宅介護支援センター・地域包括支援センター・行政機関・介護サービス事業所・医療機関（総合病院や開業医）等と連携をとりながら地域に住んでいるお客様やそのご家族の困りごとに対して迅速かつ柔軟に対応し、在宅介護や施設入居の支援を公正中立におこなっていきます。

独居で身寄りがいないケース、体は元気でも認知症が強くて支援につながらないケース・家族がいても家族同士の関係性が悪いケース、介護や障害の問題があるなど複合的な問題を抱えているケースなど多様化してきています。行政・地域包括支援センター・地域の在宅介護支援センター・関係機関・地域の方々等と連携をとりながら対応していきます。

二、具体的取り組み

- ① 主治医・医療機関・介護保険のサービス事業所・地域の在宅介護支援センター・地域包括支援センターへ 2 ヶ月に 1 回程度訪問し、情報交換・情報共有をはかり、本人の身体機能・認知機能や介護者の介護力等総合的にみてマネジメントしていきます。
- ② 特養併設型の居宅のメリットを生かし、特養への入居申し込みの段階で必要に応じて 介入し、施設の相談員・医務室等と連携をとりながら入居までの支援をおこないます。
- ③ 老老介護・認知症介護・高齢者虐待・介護する家族自体が病気を抱えている等高齢者介護を取り巻く環境は複雑化し、画一的な対応だけでは高齢者の人権を擁護することは困難になってきています。経済的な問題や障害の問題等複数の要因をもつ困難ケースなどにも対応するために各地域の在宅介護支援センター・地域包括支援センター・市役所介護保険課・高齢福祉課・障害者福祉課・保護課・社会福祉協議会等と情報共有しながら連携をはかり、対応してまいります。

- ④ 行政や地域包括支援センター・介護支援専門員協会等が主催している勉強会・研修会、昨年からおこなっているジョブメドレーの研修、介護医療連携センターつなぐが主催する勉強会、医師会等が主催する研修会を受講することで介護支援専門員にとって必要な知識を学び、業務に活かしていきます。

※勉強会や研修会は主催者の判断でリアル or オンライン開催となります(新型コロナウイルス感染拡大予防のため)

- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大予防のために各職員が日頃から健康管理に留意し、毎日の検温・手指消毒・マスク着用・密の回避等にもつとめます。

三、目標とする件数・予算（ケアマネ 4.7 人換算）

令和 7 年度末には要介護 115 件・要支援 65 件 計 180 件（1 人要介護 25 件・要支援 16 件 兼任者はそれぞれ別で設定）

令和 7 年度末には 1 ヶ月 1,614,000 円（特定加算等は除く）

4 目標を達成する為に

- 地域の要支援ケースを下野地区中心に地域包括支援センターから今後もケースをみながら受託する。他地区からの要支援の方も状況をみながらできる限り受託していく。
- 在介の協力を得て民生委員の定例会に参加し、情報収集・情報交換をおこなう。
- 在介事業（地域行事等含む）へできる限り協力し、地域とのネットワーク構築につとめながら地域の情報収集をおこなう。
- 地域の開業医を訪問し、担当ケースについての情報交換等おこない、顔の見える関係をつくる。
- 高齢の方は整形の持病をもつ人が多く、整形外科・接骨院に通うパターンもあるため、整形の医療機関や接骨院へも顔を出していく。
- 地域連携室のある総合病院を 2 ヶ月に 1 回程度訪問し、情報交換等おこなう。
- 週 1 回のミーティングでのケース検討の実施、地域の社会資源等の情報共有、勉強会・研修内容の伝達。居宅・在介での情報交換・共有する。

令和7年度 諧朋苑下野在宅介護支援センター 事業計画（案）

在宅介護支援センターは、高齢者（概ね 65 歳以上）が安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域に根ざした下野地区の総合相談窓口として、当施設が事業委託されています。

今年度も、在宅介護支援センターが担う以下の役割を適切に遂行していきます。

1. 総合相談・支援事業

高齢者や家族からの相談に対応します。介護保険サービスをはじめ、様々な制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。

2. 権利擁護事業、虐待の早期発見および防止事業

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるように、「権利擁護」および「虐待防止」の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

元気な頃からかかわることによって、切れ目なくサービスを受けられる仕組みづくりを支援します。介護が必要になった場合にもケアマネージャーと地域の関係機関の連携を支援します。

4. 介護予防普及啓発・福祉活動推進事業

包括支援センターが実施する予防事業に協力するとともに、在宅介護支援センターに委託されている「しもの・はつらつ健康塾」を主催し自らも取り組むことで、高齢者が可能な限り、地域で自立した日常生活を送れるよう支援します。

5. その他

地域活動として、楽寿会・S ネットとの情報交換を軸に要援護高齢者とその家族の状況把握と福祉サービス情報の提供、介護保険サービス、福祉サービス、介護予防・日常生活支援総合事業等の利用申請の受付け・手続き代行を行います。緊急性や困難性の高い場合には、併設の居宅介護支援事業所のケアマネージャーと協力してスムーズな問題解決にあたるように調整し、共に支援します。

地区内の事業所との連携を図り地域で支えていく環境づくりを進めていきます。

〈具体的な実行施策〉

○町単位の楽寿会で話し合いを行い、参加する人のニーズの聴き取りを行い「いきいき教室」を開催します。

○委託されている「介護予防普及啓発」(しもの・はつらつ健康塾)を開催します。感染予防に努め、地域のニーズに合わせた内容となります。

○認知症対策や福祉知識の講座を開催します。
世代問わずに地域住民が参加しやすいよう努めます。

○感染状況を踏まえた方法で地域ケア会議の開催、また認知症サポーター養成講座も随時開催します。

○以上のことが円滑に進められるように地域行事に積極的に参加し、地域住民や地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体、ボランティア、医療機関、行政機関、地域包括支援センター、他介護や福祉に関連する事業者との連携を図ります。

令和7年度 保育部 事業計画

目標

- 1, 0歳児から5歳児までの体幹づくりが日常の活動の中でできるよう工夫する
- 2, 子どもの人権に配慮した保育を行う（否定語、禁止語、子供を押さえつけるような言葉かけ及び態度の禁止）
基本は子どもの気持ちに寄り添いながら問いかけたりして受け入れる）
- 3, 保育教諭は子どもと共に遊び子供たちが自分たちで発見できるようなきっかけをつくりながら遊びが発展していくよう促す
- 4, 職員の同僚性を高めるための工夫をする（お互いから学び合おうという姿勢で接し合う）

取り組み

- 1, さくらんぼリズムは0歳児から取り入れ身体の動きがスムーズに動けるよう日常の保育の中にとりいれていく。園庭の使用の仕方、複合遊具の使用の仕方を見直し子供たちの体幹をよくしていくよう保育の計画におとしていく
- 2, 職員一人一人が否定的な言葉がけに配慮し、こどもたちの気持ちを考えて行動する
又いつも子供たちに寄り添うようにする
- 3, 毎日子供たちの振り返りを職員同士で話し合い、一人一人が何に興味をもっているかを共有し保育者も子供も毎日がワクワクドキドキする取り組みを行い、職員も子どもも楽しくできるようにする
- 4, コミュニケーション能力の中で気さくな雑談能力が大事となるので、職員同士の語り合う時間を必ず取るようにする、また園内で公開保育を実施しお互いが学びあう環境を設定する

（ 楽しく仕事ができるよう、職員もワクワクドキドキしながら子供たちの遊びの
きっかけを作る ）

令和7年度 ひばりこども園 事業計画

1、 具体的な取り組み

- *園庭での活動を十分に取り入れ、園庭の中を有効活用し、各年齢で工夫して遊びを考え展開、発展できる様にする。
- *0歳児から愛着関係がしっかりと構築できる様に小さい頃から信頼関係が養われるような柔らかい表情や優しい声を心がけぬくもりある接し方を心掛ける様にする。
- *0歳児から5歳児まで「さくらんぼリズム」を軸とし日々保育の中で体幹作りが出来る様に工夫する
- *自分のしたいことや遊びが出来るように、素材や場を用意したり、継続的に遊べる環境を整えるようにする。友だちとやりとりしながら一緒に遊ぶ楽しさを感じたり、自分たちで考え遊ぶことで色々な発見や気付きを感じられるようにし、十分に遊び込めるようにする。
- *3・4・5歳児の異年齢保育を行い、思いやりや優しい気持ちが芽生えたり、年上の子に憧れの気持ちを持ったり、みんなで協力する楽しさを感じられるような保育を行う。また、1人ひとりの個性を大切にし、得意不得意を認め、自分の力を十分に発揮できるようにする。
- *子どもたちのなんでだろうや、やってみたいという気持ちを大切にし、色々なアイデアを出し合いながら、保育教諭も子どもたちと一緒にドキドキワクワクの経験をし、楽しく遊びこめるようにする。
- *保育教諭同士で色々なことを話し合える雰囲気作りを行い、ゆとりを持った保育を心掛けて、柔軟な気持ちで子どもに関わることを意識して保育を行う。子どもの気持ちに寄り添い、否定的な言葉を使わず、肯定的な言葉で言葉がけを行うようにする。子どもに言葉をかける時は声の大きさに配慮し、その場に応じた声で大きな声を出す事のない様に気をつけていく様にする。

2、 予定園児数

	0歳児	1歳児	2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計
			1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号	
4月	8	24	0	24	2	21	1	22	1	22	124
5月	9	24	1	23	2	21	1	22	1	22	125
6月	10	24	1	23	2	21	1	22	1	22	126
7月	11	24	1	23	2	21	1	22	1	22	127
8月	12	24	1	23	2	21	1	22	1	22	128
9月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131
10月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131
11月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131
12月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131
1月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131
2月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131
3月	15	24	1	23	2	21	1	22	1	22	131

3、 職員の資質向上

- *子どもたち一人ひとりをしっかりと理解することに努め、会議の時に写真や動画をみながら子どものことを語り合い職員同士共有する。
- *子どもの発達や興味に合わせ、保育環境を振り返りの時間を有効に活用しみんなで話し合う時間を作る。
- *安全面では安全計画を立て共有し、緊急事態の時も、全職員がすぐ対応できるよう共有する。
- *日々の業務の中でノンコンタクトタイムを全員が取れるように協力しあいながら他クラスの事も考え自分自身で時間を上手く使う工夫をする。

令和 7 年度一時保育促進事業計画

社会福祉法人宏育会 ひばりこども園

目的

- *育児疲れの解消、緊急時（入院等）に伴う一時的な保育、又は親の就労形態の多様化に伴う継続的な保育などその時々ニーズに応じた保育を提供する。
- *産前、産後に中の保護者の子育てをサポートする。
- *地域の子育てをしてみえる保護者の方の利用により子育て世代のニーズ発掘に努める。
- *昨今の子育ての環境変化に伴い子どもの育ちの状況を十分把握し必要であれば各専門機関との連携を図る。
- *保育園に入園できなかった待機児童の居場所として利用できるよう知らせ、保育できるよう努める。

	ねらい	内容
一時保育	・地域のニーズにつながる活動にしてい ・集団生活を経験する機会を提供する ・保護者のリフレッシュの時間を提供する ・就労時のサポートを行う ・産前産後の母親の育児サポートを行う ・幼稚園・保育園入学前に集団の場の経験につながるようにする	・保育室にて異年齢で保育を行う ・天候の良い時は戸外へ散歩に出かけたり地域の方との関わりを持つ ・園行事を通して在園児との関わりをもつ ・保護者の育児相談に応じ、子育てアドバイスを行う ・産前産後・就労の受け入れ順位を優先し、予約乃取り方等で考慮しスムーズに利用して頂けるように努める ・幼稚園・保育園入学前の期間は年齢を見据え年齢に応じた保育に努める
育児相談	・育児不安や悩みを解消する ・保育教諭、看護師、管理栄養士の専門的な知識で悩みに対応する ・個人個人の生活環境や発育の見極めを行う	・登降園時等で行う ・必要に応じて各専門機関と連携を図り子ども又保護者の最善に努める ・子どもの育ちや家庭環境等で気になる事項は子育て会議や職員会議等で情報を共有する
情報提供	・子育て支援の企画が分かりやすく伝えられるように提供する ・育児に関する情報を提供する	・川越町内・町外隣接する地域の病院等にポスターを提示する ・一時保育のチラシをポスター配布先にも設置する ・川越町健康管理センターにて一時保育のチラシを配ってもらう ・川越町広報にて一時保育の情報掲載を行う ・園だよりにて在園児保護者さんへも情報提供を行う

数値目標

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人	60	70	75	80	75	80	80	80	75	75	80	70	900

令和7年度 地域子育て支援センター事業計画

社会福祉法人宏育会ひばりこども園

目的

※子育て家庭への支援活動の企画、及び育児不安についての相談、情報提供、地域における子育てのしやすい環境の設備促進を図る。

※保育教諭、看護師、管理栄養士と連携し専門性を活かし、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

※他機関と連携を図りながら地域の子育て家庭が子育てしやすい環境を整える

※子どもの育て憎さや困り感、虐待疑いなどの早期発見や細かな情報を園内や必要に応じ連携機関へ情報を提供する

	ねらい	内容
たまひよクラブ	・親同士のコミュニケーションの場や情報交換の場にする ・親子のふれ合いの場になるようにする ・保護者の方の育児不安を解消する場にする	・親同士のコミュニケーションの場としてもらう ・子どもとの接し方や小さい時期ならではの悩みなど気軽に相談したり、情報交換したりできる場にする ・離乳食や食事の進め方、発達の相談を各専門のスタッフからのアドバイスを行う(管理栄養士、看護師) ・異年齢の関わりを通して交流の場になるようにする
音楽遊び 親子ヨガ	・音楽遊びを通し様々な楽器や音に触れたり想像力や表現力の一つになる様にする ・講師から専門的な知識を学ぶ ・親子で遊びながら身体を使い親子のスキンシップを持つ ・講師から専門的なアドバイスをもらう	・ピアノの音に合わせリトミックを行う ・様々な楽器に触れ音遊びを楽しんだりリズム遊びを親子で楽しむ ・実際にヨガのポーズをとったり、親子で身体の触れ合いを行い子育ての気分転換を行う
園庭・室内開放	・保護者同士、子ども同士が自由に出入りして活動できるように園庭、子育て支援のお部屋を開放する	・週5回母親同士が気軽に話が出来るように園庭子育て支援の室内を開放し場所の提供を行う ・在園児の様子や園の雰囲気を見て頂く時間になる様にする
公民館 ぽかぽか	・地域の方との交流を深める ・多世代との交流の場となるようにする ・地域の方にひばり保育園の存在をアピールする ・その地区で子育てしてみえる方の支援に繋げる ・民生委員との連携を深める ・おひさま児童館にて地域の方との交流を深める	・川越地区公民館にてあそぼう会を開催し遊びの提供を行う ・民生委員の参加により、親のリフレッシュや育ちの場とする ・保護者同士コミュニケーションの場としてもらう ・おひさま児童館にてあそぼう会を開催し、遊びの提供を行う ・必要であれば各機関と連携する
情報提供	・支援の企画が分かりやすく伝えられる様に年間計画をたてる ・育児に関する情報を提供する ・一時保育の情報を提供する	・毎月川越町全域に回覧を回す ・川越町内医院や児童館・健康管理センターにポスターを掲示する ・川越町広報に情報を掲載してもらう ・支援センターに年齢別の子育ての情報を掲示する
育児相談	・育児不安や悩みを解消する ・保育教諭、看護師、管理栄養士の専門的な知識で悩みに対応する	・あそぼう会開催中に行う

令和7年度 よっかいちひばりこども園 事業計画

1、具体的な取り組み

- * 恵まれた自然環境の中で、丘の上り下りをしたり、自然物に触れて五感を使った遊びや散歩等を十分に取り入れていくことで体幹を鍛えるようにする。
- * 子どもの発見や声に耳を傾け共感し、共に喜びを感じられるような関わりをもつ。
- * 日常的にさくらんぼリズムを取り入れ、運動神経や感覚神経の発達を促す。
- * 一人ひとりの子どもが大切にされていると実感できるよう、少人数で丁寧なかかわりを大切にし、子どもが自ら育つ力をサポートしていく。
- * 遊びの中での体験が幼児期の学びと捉え、遊び中心で教育・保育が展開できるよう、また子どもとの信頼関係を育めるように、保育教諭が見本になって楽しんだり、一緒に楽しみながら遊びを展開する。
- * 異年齢保育の中で、自信や憧れの気持ち、優しさや助け合いなどを大切にしながら生活を共にし、非認知能力を養う。
- * 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や年齢における発達過程は、あくまで「めやす」と捉え、子どもの個性を尊重し、子ども主体の教育・保育を心掛ける。

2、予定園児数 ()内は1号認定の子ども

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月	9	17	20	20(3)	15(2)	16(1)	97(6)
5月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
6月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
7月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
8月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
9月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
10月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
11月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
12月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
1月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
2月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)
3月	9	17	20	20(3)	14(2)	16(1)	96(6)

3、職員の資質向上

- * 笑顔、ぬくもり、やさしさをモットーに、保育教諭自身も子どもと共に遊び込み、毎日が楽しいと実感できるようにする。
- * 日常保育・外部研修・園内研修を通して教育・保育について学び合い、園全体で教育・保育をしていくという意識を持ち、チーム力を高めていく。
- * 振り返りや雑談を通して、職員同士のコミュニケーションを十分にとれるようにし、お互いに刺激を受け合ってより良い教育・保育を展開できるようにしていく。
- * 災害時の対応について職員間で周知し、緊急時に備える。

令和7年度 よっかいちひばりこども園 一時保育事業計画

目的

*育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、又は親の就労形態の多様化に伴う継続的な保育などその時々ニーズに応じた保育を提供する。

*地域の子育てをしてみえる保護者の方の利用により子育て世代のニーズ発掘に努める。

*昨今の子育ての環境変化に伴い子どもの育ちの状況を十分把握し必要であれば各専門機関との連携を図る。

*地域で子育てをしてみえる保護者への子育てのアドバイスを行う。

*地域の方によっかいちひばりこども園の存在を知らせる。

	ねらい	内容
一時保育	・地域のニーズにつながる活動にしてい ・集団生活を経験する機会を提供する ・保護者のリフレッシュの時間を提供する ・母親の単発の就労時のサポートを行う ・産前産後の母親の育児サポートを行う ・幼稚園・保育園・こども園入園前経験につながるようにする	・各年齢の保育室にて在園児と一緒に保育を行う ・一時保育室にて保育を行う ・天候の良い時は戸外へ散歩に出かけ地域の方との関わりを持つ ・園行事を通して在園児との関わりをもつ ・保護者との育児相談に応じ、子育てアドバイスを行う ・産前産後・就労の受け入れ順位を優先し、スムーズに利用して頂けるように努める ・幼稚園・保育園・こども園入園前の期間は年齢を見据え年齢に応じた保育に努める
育児相談	・育児不安や悩みを解消する ・保育士、看護師、栄養士の専門的な知識で悩みに対応する ・個人個人の生活環境や発育の見極めを行う	・登降園時等で行う ・電話での育児相談を行う ・必要に応じて各専門機関と連携を図り子ども又保護者の最善に努める
情報提供	・子育ての情報が分かりやすく伝わる様に定期的にお便り等を配布する ・育児に関する情報を提供する	・よっかいちひばりこども園の子育て支援のチラシで一時保育に関する情報を閲覧できるようにする

数値目標

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人	10	20	20	30	30	30	30	30	30	30	20	20	300

令和7年度 よっかいちひばりこども園 子育て支援事業計画

【目的】

- ・地域の子育て家庭に対し、子育てに関する情報提供を支援活動の企画を通して行う
- ・地域の子育て家庭の保護者の利用により子育て世代のニーズ発掘に務める
- ・核家族化に伴い育児不安への相談指導を行い子育てのしやすい環境づくりをめざす
- ・自然の中での遊びが体験できる場となるようにしていく
- ・地域の方によっかいちひばりこども園を知ってもらう

	ね ら い	内 容
園庭・室内開放	・月～金曜日の午前中に園庭や室内を開放する	・園庭では在園児との交流も図れる様にする ・室内開放では親子同士のコミュニケーションの場となるようにする ・自然の良さを感じてもらえるような場を提供する
親子の集い	・月1回イベントを行う	・子育てに関して気軽に話せる育児相談や親同士のコミュニケーションを図れる場となるようにする ・四季折々の環境の変化を五感を最大限に使って感じてもらえる遊びを提供する ・発達を促す玩具や身体遊び、手作り玩具を提供する
情報提供	・育児に関する情報の提供をする ・地域の回覧等で子育て支援の存在をアピールする	・下野地区・町外隣接する地域の病院等にポスターの掲示をお願いする ・子育て支援のチラシを配布する ・企画に参加された方にも次回の企画や情報の交換を行う
育児相談	・育児不安や悩みを解消する ・保育者・栄養士・看護師の専門的な知識で悩みに対応する	・保育者・栄養士・看護師の専門性を活かして相談を行う

令和7年度 しものひばり保育園 事業計画

子ども達が育っていく土台となる大切な時期に異年齢児の子どもと関わりを持ち、地域の方や諧朋苑の利用者様との交流を通して、やさしい気持ちや主体性を育む。
少人数保育の弱みをよっかいちひばりこども園との交流を通して強みに変える。

よっかいちひばり交流会

5月より週1回程度 2歳児

9月より月2～3回程度 1歳児

その他 季節の行事はよっかいちひばりと合同で行う

諧朋苑デイスサービス、特養との交流

季節の行事 (芋の苗差し、夏祭り、芋ほり、文化祭、運動会、ハロウィーンパーティー等)

6月より月2回程度 デイスサービスへの訪問。

ユニットの壁面製作。

職員の資質向上

- *毎月、子どもの育ちについて気付き等を踏まえ会議を持ちそれぞれの職員全員が資質向上出来るような時間を設ける。
- *看護師、園医、管理栄養士等の知識をかりて保護者への保健、栄養アドバイスが園とし統一される様に、月に一度の職員会議で周知理解を図る。
- *経験の浅い職員が多いため、マナー研修や保護者対応の統一を目的とした研修を定期的に園内で行ったりコミュニケーションをとる事を大切にする。
- *職員が積極的に外部研修へ出る事により子どもの学びや気づきを増やす。
- *身体作り、造形、表現を軸に年間の園内研修のテーマに組み込んでいく。

4月の園児予定数 (1月15日現在)

0歳児・・・0名

1歳児・・・2名(内院内1名)

2歳児・・・5名(内院内2名)

計 7名

9月 0歳児入所予定 (院内)

11月 0歳児入所予定 (院内)

令和7年度 しもの病児保育室ひばりルーム事業計画

『具体的な取り組み』

- * 就労または冠婚葬祭や家族の病気など家庭の事情で保育が困難な病児療養中の子どもの保育を行う。
- * こまめに施設内の換気・消毒・清掃を徹底して行い、感染症対策及び施設内での相互感染防止を行う。
- * その時の感染状況に応じた対策を行う。(インフルエンザ、胃腸風邪など)
- * 年に2回(4月、10月)に近隣の保育園や幼稚園、こども園、市民センターにおたよりを配布し、病児保育の周知に努める。

『病児中の保育について』

- * 慣れない環境での不安を軽減し、子どもたちの欲求を十分に満たせるように常に笑顔・ぬくもり・優しさをもって子どもたちと関わる。
- * 保育中に子どもが不安がらず快適に過ごせるように、各年齢や一人ひとりの状態に応じて遊びや玩具の提供を行う。
- * 保育中の子どもの様子の変化や、受け入れ時の様子と明らかに違うときは医師の指示を仰ぎ、状態に合わせた対応を行う。
- * 病児保育中の食事や睡眠は個々の状況に合わせて、子どもの症状の回復に繋がっていきるように努める。
- * 看護師・保育士・医師との連携を密に取りながら保育を行う。
- * 退室時は家庭連絡表をもとに保護者へ食事や睡眠・排泄、症状の変化等の保育中の子どもの様子を詳しく伝える。
- * 低年齢児(特に乳幼児)の場合、言葉で身体の不調などを表現できないため、全身状態に気を付けて様子を観察し、症状の変化に注意する。

『研修』

- * 全国病児保育協議会の全国大会や三重ブロック研修などの研修に参加し、病児保育の質の向上に努める。また、令和8年度は全国病児保育協議会の三重ブロック研修の研修開催担当に当たるので、研修会の開催準備に努める。
- * 感染症対策や乳幼児の病気についての研修などに参加し、情報を習得する。
- * 自主的に乳幼児、児童の病気や薬剤について学習・情報の習得を行い、病児保育の質の向上に努める。